

# デートDV防止モデル事業

～予防教育、相談、広報・啓発、被害・加害者プログラムを  
総合的に推進するモデル事業を実施します!!～

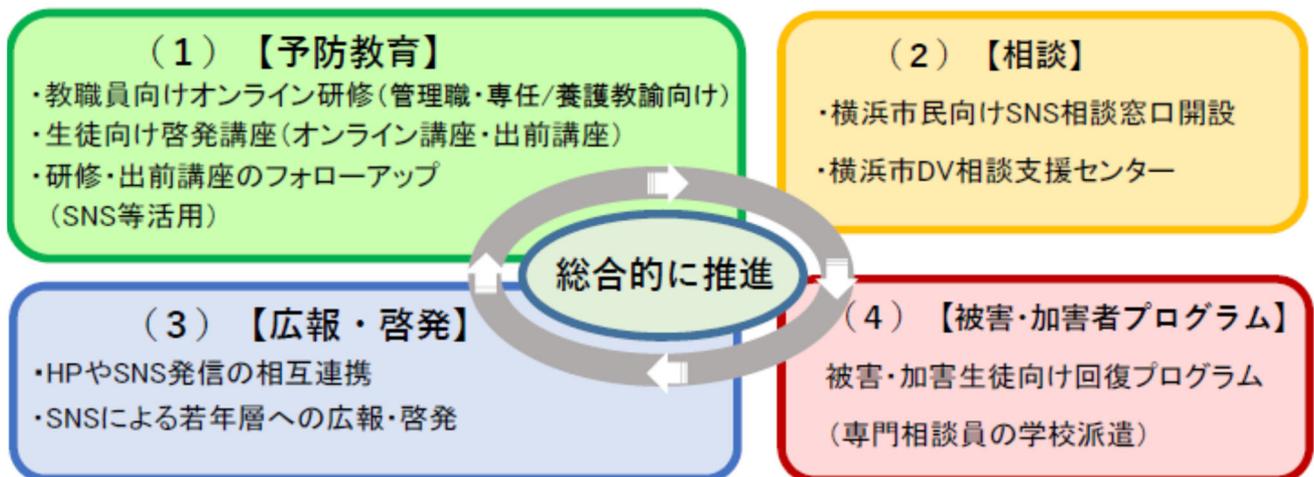


横浜市では、「第5次横浜市男女共同参画行動計画」に基づき、DV防止と被害者の支援に向けて、相談支援、安全確保及び自立に向けた支援の取組を進めています。

近年、「デートDV」と呼ばれる交際相手からの暴力について、10代の交際では3組に1組の割合で起きているとの調査結果もあり、社会的な課題となっています。そのような状況から、若年層向けの「デートDV防止モデル事業」を実施し、取組を強化していきます。

## 【事業概要】

公益財団法人男女共同参画推進協会と特定非営利活動法人エンパワメントかながわとの協働により、「予防教育」「相談」「広報・啓発」「被害・加害者プログラム」を総合的に推進するモデル事業を実施します。



### (1) 予防教育

デートDV防止については、これまで生徒向けワークショップを実施してきましたが、予防教育が鍵と言われていることから、教職員に向けた研修も令和4年度より実施します。周囲の大人の理解を深め、当事者となる生徒一人ひとりが必要な知識を持てるようにすることで、暴力が起こる初期の段階で気づき、逃れたり助けを求めたりできる力を備えられるようにします。

- ア 教職員向けオンライン研修
  - ・管理職対象(8月～)【新規】
  - ・専任教諭・養護教諭対象(11月)【新規】
- イ 生徒向けワークショップ
  - ・出前講座(7月～)【拡充】
  - ・オンライン講座(8月～)【新規】
- ウ SNS等を活用したフォローアップ
  - ・ア、イの受講者を対象としたフォロー(8月～)【新規】



生徒向けワークショップ

(令和3年度)

裏面あり

(2) 相談

若年層のニーズを踏まえ、新たに SNS を活用したデート DV 相談を試行実施します。

ア 横浜市民向け SNS 相談窓口開設（令和 5 年 3 月）【新規】

イ 横浜市 DV 相談支援センター

(3) 広報・啓発

対象を絞った SNS 広告の掲出など、若年層向けの取組を行います。

ア HP や SNS 発信の相互連携

イ SNS による若年層への広報・啓発（11 月）



令和 3 年度に実施した SNS による若年層への広報・啓発

(4) 被害・加害者プログラム

デート DV の背景には、親からの虐待や DV などの様々な問題が隠れていることが多く、自傷行為や予期せぬ妊娠といった問題に発展することもあります。また、無理矢理別れさせても逆に問題が深刻化することもあり、学校内外で事案が発生した場合、学校だけで適切に対応することが難しいこともあります。

そこで、被害生徒と加害生徒間での暴力が繰り返されないように、デート DV についての専門知識を持つ相談員を学校に派遣し、それぞれの生徒へ面談やカウンセリングを複数回実施します。

ア 被害・加害生徒向け回復プログラム（専門相談員の学校派遣）（8 月～）【新規】

お問合せ先

政策局男女共同参画推進課長 齋藤 亜希 Tel 045-671-3691